

東広島市終活情報登録事業

自分らしい最期のために
安心の備えを始めましょう



病気や事故などで意思表示が困難になった場合に備え、あらかじめご本人が希望する情報を市に登録することで、医療機関や警察、ご本人が指定したご家族などからの照会に対し、ご本人に代わり、東広島市から登録情報をお伝えすることができます。

【対象者】

在宅で生活しており、緊急時に身近に頼れる人がいない高齢者で東広島市に住所のある人。

※若年性認知症等の特別な事情がある場合は65歳以下の人も対象となります。

【登録申請できる方】

- ・ご本人のみ（意思表示のできる人）
- ・ご本人が障がいや認知症など明らかに申請できない場合、後見人や親族が申請可能。

- ・登録できる情報は選択できます。
- ・③④⑤⑥⑨については本人のみ登録可能です。

登録できる内容

- ① 緊急連絡先
- ② 医療情報（かかりつけ医・持病・アレルギー）
- ③ リビングウィル（生前の意思表示）の保管場所
- ④ エンディングノート保管場所
- ⑤ 生命保険・預貯金等
- ⑥ 臓器提供の意思
- ⑦ 葬儀・遺品整理等終活に関する生前契約先
- ⑧ 墓の所在地
- ⑨ 遺言書の保管場所
- ⑩ 自由登録事項

登録費用 無料

【お問い合わせ・登録先】

東広島市西条栄町8番29号 東広島市役所2階
地域包括ケア推進課 基幹型地域包括支援センター
☎ 082-422-1022

詳細は、東広島市のホームページをご覧ください



申請から開示までの流れ

① 登録申請

終活情報登録申請書に必要事項を記入し、**顔写真付きの本人確認書類**をご持参の上、表記の**登録先**に提出してください。

・成年後見人や親族申請の場合は追加書類が必要です。

② 登録

登録の完了後、登録証①携帯用カード、②家庭用カード（冷蔵庫や玄関の内側に設置）を郵送または手渡しにて交付します。

東広島市 終活情報登録カード		 <p>緊急時の私の情報は市に登録しています 下記にお問い合わせください</p> <p>【問い合わせ先】地域包括ケア推進課 基幹型地域包括支援センター TEL 082-422-1022</p>
ふりがな	ひがしひろしま たろう	
氏名	東広島 太郎	
生年月日	1935年1月1日	
登録日	2025年2月20日	

東広島市 わたしの終活情報登録証		登録番号	2502-0000
住所	東広島市	見本 もしの時の私の情報は市に登録しています 下記にお問い合わせください	
ふりがな	ひがしひろしま たろう	見本	
氏名	東広島 太郎	生年月日	1935年1月1日
<small>防火隊・消防署・医療機関・警察署・市の関係課および本人が開示可能者とした方は、ご本人が意思表示ができなくなった場合など緊急の場合は、次の問い合わせ先まで連絡をしてください。ご本人の希望により登録されている終活情報について開示します。</small>			
【問い合わせ先：東広島市 地域包括ケア推進課 基幹型地域包括支援センター 電話082-422-1022】			

③ 照会 ご本人が死亡又は意思表示が困難となった場合

開示請求可能な人（登録申請時に指定された人）は、開示請求書に必要事項を記入し、本人確認書類をご持参の上、登録先へ提出してください。

④ 開示

開示請求可能な人からの照会に対して開示します。

※ 医療機関、警察、消防、市の関係課から照会があった場合については、①緊急連絡先、②医療情報、③リビングウィル、⑥臓器提供の意思、⑦終活に関する生前契約先、⑩自由登録事項（必要時）について開示します。

